近畿地方整備局滋賀国道事務所

資料配付

配布日時

平成22年8月10日 14時00分

件 名

「自転車と歩行者の通行空間 を分離した自転車歩行者道」 のネットワークが完成

◆近年の自転車事故増加を受け、国土交通省、滋賀県、 草津市の各道路管理者と警察が連携し、平成21年度 から草津市南草津地区において自転車と歩行者が分離 された自転車歩行者道の整備に着手しました。

概 要

- ◆このたび、国土交通省による国道 1 号野路南交差点~ 南田山交差点間L=300mの整備が完了(工事期間:平成 21年8月28日~平成22年8月9日)し、当地区における「自 転車と歩行者の通行空間を分離した自転車歩行者道」 のネットワークが完成しましたのでお知らせします。
- ◆今後、利用者を対象としたアンケート調査を行い、今 後の整備に反映させる予定です。ご協力よろしくお願 いします。
- ※自転車歩行者道とは・・・

自動車の交通量が多い道路で、自転車の車道走行が危険となる場合に自転車が歩行者と同一の空間を共用する歩行者・自転車空間をいいます。

取り扱い	
同時配布	滋賀県政記者クラブ
問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 副所長 西本 信弘 交通対策課長 伊藤 正一 TEL 077-523-1741(代表) 内線 205、471

◎整備のポイント◎

この地区は、JR南草津駅を中心に教育施設や商業施設が多数立地する中、宅地開発も進んでおり、自転車利用者が増加しています。自転車は車道通行が原則となっていますが、安全に通行できる空間が確保されていないため、通勤・通学時間帯には歩行者と自転車が錯綜し、安心して通行できる状況にありませんでした。

今回の整備で自転車と歩行者の通行位置が明示されることにより、歩行者と自転車 の通行空間を分離し、安心・安全に通行することが可能となります。



◆自転車通行環境整備モデル地区とは?

近年、自転車事故は増加傾向にあり、特に歩行者と自転車の事故はこの10年間で約4.5倍に増加しています。

そこで、自転車・歩行者が安全に安心して通行できる環境に見直していくため、平成20年1月17日に今後の自転車通行環境整備の模範となるモデル地区として、滋賀県内では今回完成した草津市南草津地区の他、大津市瀬田地区の2地区が指定され、整備を進めているところです。

なお、全国では98地区、近畿では15地区がモデル地区に指定されています。



